

※詳しくは☎にお問い合わせください。

平成30年度償却資産の申告をしてください

償却資産とは、農業・漁業をしている人、個人で営業している人、駐車場やアパートを貸し付けている人、太陽光発電で売電している人などが、事業のために用いる構築物・機械・器具・備品などの資産です。償却資産を持つ人は、償却資産の申告が義務付けられています。申告に必要な書類は昨年未だに郵送しています。なお、過去3年連続して「該当資産なし」と申告があった人には、申告書の送付を省略していますが、新たに資産を所有している場合は申告が必要です。必要書類が届かない場合は問い合わせください。エルタックスによる電子申告もできます。詳しくはeLTAxホームページをご覧ください。

申告が必要な人

平成30年1月1日現在、事業用の償却資産を持つている人（廃業などの場合もそのことを申告してください）

申告すべき資産

平成30年1月1日現在、市内にある事業用資産（他人

に貸しているものも含む）申告方法 所定の様式に記入して、税務課資産税係に提出してください。前年度と変わらな

い場合も申告書の提出が必要です。また当てはまる資産が無い場合も提出をお願いします。

※未申告や申告漏れが判明した場合は、遡及課税や延滞金を徴収することがあります。

●申告期限 1月31日(水) ※申告期限間近は大変混雑します。1月19日(金)頃までの申告にご協力ください。

☎63・1346 国税務課資産税係

テレビの映像に影響が出る場合があります

携帯電話の電波が地上デジタル放送に近い周波数を利用するため、旧型のテレビアンテナ設備などに影響が出る場合があります。1月25日(木)（予定）以降にテレビ映像に影響が出た時は、ご連絡ください。新しい電波による影響の場合は無償で回復作業を行います。

●不具合連絡・問い合わせ先

700MHz（メガヘルツ）テレビ受信障害対策コールセンター

●受付時間 午前9時～午後10時

☎0120-700-012 ※IP電話などで右記番号につながらないときは左記番号にご連絡ください。

☎050-3786-0700



地域と行政のパイプ役 行政協力員 新任紹介

平成29年12月1日付けで新たに次の人を行政協力員に委嘱しました。

●行政区 四ツ山町1丁目

●名前 古賀栄一さん

●連絡先 ☎62・0868

◎前任者には、地域と行政を結ぶパイプ役としてご協力いただき、ありがとうございました。

☎63・1209 国税務課行政管理係



「あらお・女たちの足跡II」を差し上げます

女性史研究グループ「女史サロンあらお」（中尾富枝代表）が聞き書き集2巻を出版しました。市内の高齢女性15人から、人生の出来事、暮らし、仕事や活動などの話の聞き書きをまとめたものです（A5判、160ページ）。無料で配布しますが、無くなり次第締め切ります。ご希望の人はお電話ください。

☎63・0946 「女性史サロンあらお」事務局 坂井

不要な小型家電がメダルに生まれ変わります

本市は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主催する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。

みんなのメダルプロジェクトとは、不要になった小型家電製品に含まれるリサイクル金属を活用して、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の金・銀・銅メダルを作

るプロジェクトです。各地区のリサイクルステーションに排出される小型家電製品が選手たちの努力の結晶であるメダルに生まれ変わります。資源ごみの適切な分別に今後ご協力をお願いします。

●実施期間 2019年3月末までの予定

☎63・1370 環境保全部環境業務係



天ぷら油を地域エネルギーに変えよう

天ぷら油（家庭廃食用油）の回収キャンペーンを実施します。ご家庭で出た廃食用油を、回収場所にお持ちください。回収した廃食用油はBDF（バイオディーゼル燃料）となり、ディーゼル



☎096-3333-2264 環境保全部立派推進課

車両や発電機などで利用され、二酸化炭素(CO2)排出量の削減につながります。

●時期

1月9日(火)～2月28日(水)

●回収場所 環境保全課

●回収時間 午前9時～午後5時（土日と祝日を除く）

●回収可能な油

天ぷら油などの植物油

※家庭で出たものに限る。

※動物油（ラードなど）、鉱物油（エンジンオイルなど）は回収できません。

●回収方法 天かすなどを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器などに入れてお持ちください。

●特典 キャンペーン中に天ぷら油などをお持ちいただく、くまモンのオリジナル缶バッジをプレゼント（数に限りがあります）。

●回収方法 天かすなどを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器などに入れてお持ちください。

☎096-3333-2264 環境保全部立派推進課

荒尾都市計画変更の案を縦覧します

①地区計画の変更

水野地区の地区計画変更の案を縦覧します。意見がある人は意見書を提出することができます。

●縦覧期間（土日除く）

1月10日(水)～24日(水)

●縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

●縦覧場所

都市計画課（市役所2階）

☎63・1487 都市計画課



②下水道の変更

荒尾都市計画下水道の変更案を縦覧します。意見がある人は意見書を提出することができます。

●縦覧期間（土日除く）

1月10日(水)～24日(水)

●縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

●縦覧場所

市民サービスセンター 一部業務を停止します

戸籍システムの更新により、一部システムが使用不能のため、戸籍関係証明書の発行業務を停止します。

住民票とその他証明書の発行、各種料金の支払いやパスポートの交付などは通常どおり行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●一部業務停止日

1月21日(日) 午後3時以降

☎65・8120 市民サービスセンター



PICK UP

市民マラソン大会開催のため、1月28日(日)は陸上競技場の周辺を交通規制します

市民マラソン大会開催に伴い、幼児・小学生・大人など1,600人ほどの選手が走るため、コース周辺を交通規制します。選手への温かい声援と交通規制へのご理解とご協力をお願いします。

- 日時 1月28日(日) 午前10時～ ※雨天の場合は2月4日(日)に順延
●規制時間帯 午前10時～正午ごろ
●場所 陸上競技場のコース周辺
●駐車場 ・サッカー場東側の中央駐車場をご利用ください。 ・陸上競技場駐車場の出入り口は封鎖しますので、大会終了まで利用できません。
☎生涯学習課スポーツ推進係 63-1681

--- Aコース : 0.9km
--- Bコース : 1.3km
--- Cコース : 1.9km

